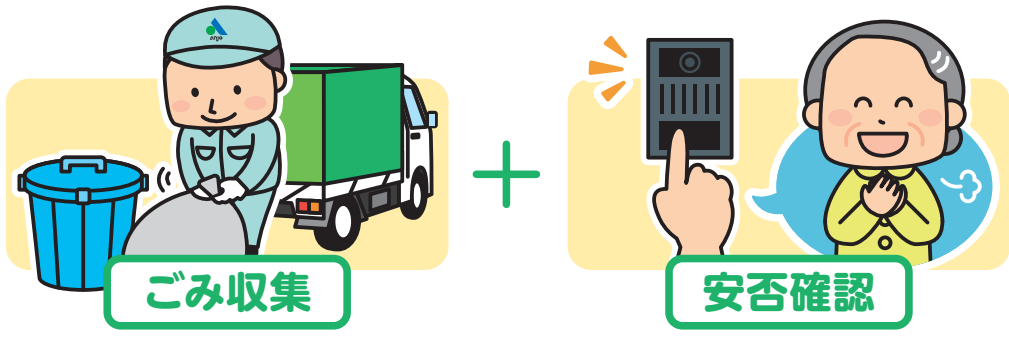




安城市

あんしんふれあい収集

ごみ出しが困難な世帯を対象に、自宅玄関先に出したごみを、市職員が**収集**に伺います。その際、希望者には、**安否確認**を行います。



対象世帯

安城市に住民票があり、本人、親族、近隣者によりごみステーションまで家庭ごみを運搬することが困難で、**世帯全員が要介護1以上**である世帯。

令和8年度は、地域を市全域に拡大して行います。
利用者の増加により、収集の曜日が変更されることがあります。

》ごみの収集について

- ①粗大ごみ・家電リサイクル法の対象品目(テレビなど)を除く家庭ごみを収集します。
 - ②収集は週1回行います。なお、収集曜日は本市から指定します。
 - ③1回の収集量は、ごみの種類ごとにごみ袋3袋までです。
 - ④フタ付きポリバケツ(45リットル程度)とポリバケツに入れるビニール袋を用意していただきます。
- 自宅の敷地内や玄関先から市が直接ごみを収集します。
- ※集合住宅にお住まいの方は、各自で集合住宅の管理者に、ポリバケツやごみ袋を玄関前に置く許可を得てください。

》申請から収集までの流れ

①申請(代理申請も可能)

申請書は市ウェブサイトからダウンロードして記入・提出。
電子申請にも対応しています。



②調査

市職員が訪問し、ケアマネジャーなどの立ち合いのもと調査します。



③収集開始

調査の結果、対象となりましたら、ごみ収集を開始します。



詳細は市ウェブサイトをご覧ください。



「安城市あんしんふれあい収集」で検索！Q

申請書提出先

- 環境クリーンセンター ▶ ☎444-1221 安城市和泉町大下38番地
- 清掃事業所 ▶ ☎444-1155 安城市堀内町西新田2番地
- 安城市役所高齢福祉課 ▶ ☎446-8501 安城市桜町18番23号

電話での問合せ (環境クリーンセンター)

☎0566-92-0178

こうしたケースもあんしんふれあい収集を利用できます

収集開始後、申込希望者や利用者からの質問内容を紹介します！！

○地域のボランティアに可燃ごみの収集をお願いしています。ボランティアが収集しないごみだけお願いしたいのですが、利用できますか。

→ 地域のボランティア収集との併用も可能です。
ボランティアによる収集はそのままお願いしていただいて構いません。

○可燃ごみ、プラスチック資源以外も収集できますか。

→ 収集できます。具体的には、不燃ごみ（陶磁器やガラス食器）、ビン、缶、ペットボトル、危険ごみ、古紙（ダンボール、新聞雑誌）古着、せん定枝、乾電池、鍋やフライパンなどが収集可能です。
なお、粗大ごみと特定家電（テレビ、冷蔵庫、洗濯機など）は収集できません。

○昼間はデイサービスを利用して不在です。利用できますか。

→ ルールに従ってごみが出してあれば、本人不在でも収集します。
ただし、安否確認はできません。

○集合住宅で廊下（共用部分）にポリバケツを置くことができません。利用できますか。

→ 安否確認とあわせて、玄関でごみを手渡しにて受け取ります。
ただし、収集に伺った際に応答が無い場合は収集できません（勝手に玄関を開けて収集することはしていません）。

○親族が安城市内に住んでいます。利用できますか。

→ ご親族のお住まいが、別のごみステーションであれば収集対象になります。

○親族が遠方に住んでいるため調査に立ち会うことができません。大丈夫ですか。

→ 少なくとも本人とケアマネジャーさんに立ち会っていただければ大丈夫です。
ただし、緊急時に誰に連絡を入れて対応するのかを、事前によく相談して決めておいてください。

○身体的には問題ありませんが認知症です。利用できますか。

→ 要介護 1 以上の方のみの世帯であれば収集対象になります。